

農薬の保管について！

胆振農業改良普及センター

毒劇物を取り扱うこともある農薬使用の場面では、紛失や盗難、農薬の誤使用（使用農薬の間違い、期限切れ等）、取り扱い時の過失（こぼす、混ざる）など、事件、事故につながる危険をはらんでいます。農薬の保管について、整理・整頓とあわせて、適切な管理・使用を心がけましょう。

農薬保管庫の事例（GAP取得時の一例）

毒物・劇物は他と分け、表示と施錠する

粉・粒状のものを上段に配置

トレーにより、転倒、流出を防ぐ

農薬の蓋や開け口をきちんとしめる

農薬がこぼれた際の掃除道具を近く設置する

棚は吸収・吸着しない素材

開封済みや期限切れ農薬は、分けて保存

液状のものを下段に配置し、液体が漏れた際に他剤への混入を防ぐ

